

食品安全委員会

薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第57回）

議事録

1. 日時 令和7年2月17日（月）14:00～14:11

2. 場所 食品安全委員会 中会議室（公開・Web会議システムを併用）

3. 議事

- (1) 「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の改正について（ランク変更の抗菌性物質とその理由の整理）
- (2) その他

4. 出席者

（専門委員）

秋庭専門委員、浅井専門委員、岡村専門委員、小西専門委員、
佐々木専門委員、富田専門委員、中村専門委員、早川専門委員、早山専門委員、
蒔田専門委員、山岸専門委員

（専門参考人）

池専門参考人

（食品安全委員会委員）

山本委員長、祖父江委員

（事務局）

中事務局長、及川事務局次長、古田評価第二課長、寺谷評価調整官、五島課長補佐、
川上評価専門職、田川技術参与、門間技術参与

5. 配付資料

- 資料1 薬剤耐性菌に係る意見聴取要請及び審議状況
資料2 改正に伴いランクが変更になる抗菌性物質とその理由

6. 議事内容

○浅井座長 定刻となりましたので、ただいまより第57回「薬剤耐性菌に関するワーキンググループ」を開催いたします。

本日は11名の専門委員が御出席です。

専門参考人として、池康嘉専門参考人にも御出席をお願いしております。

それでは、事務局、議事、資料の確認と「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づき必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について報告を行ってください。

○五島課長補佐 本日の議事は「『食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて』の改正について（ランク変更の抗菌性物質とその理由の整理）」及び「その他」です。

続いて、資料の確認をお願いいたします。本日の議事次第、委員名簿、それから資料1及び2は議事次第に記載されているとおりで。そのほか机上配布資料1がございます。

これらの資料は事前にお手元に送付させていただきました。

不足の資料等がございましたら事務局にお知らせください。

また、専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認しましたところ、平成15年10月2日委員会決定2の（1）に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

○浅井座長 ありがとうございます。

提出いただいた確認書について相違はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議題（1）の「『食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて』の改正について（ランク変更の抗菌性物質とその理由の整理）」です。

事務局は資料の説明をお願いいたします。

○川上評価専門職 では、議事（1）について御説明いたします。

資料2を御覧いただけますでしょうか。

重要度ランク改正案本体については、前回12月4日のワーキングにて合意いただいた後、パブリックコメントをかけており、その後、食品安全委員会にて決定となる予定でございます。

他方で、過去の重要度ランクの改正作業の際に、議論の透明性の確保の観点から、改正版を公表するだけでなく、ランクづけの変更内容やその理由をワーキングの資料として整理することになっておりましたので、今回もランクづけの変更があった2剤、すなわちシデロフォアセファロスポリン系及びニトロイミダゾール系について、この一枚紙のような紙で整理をしたいと考えております。

こちらについては、ホームページにも薬剤耐性菌ワーキングの第57回資料のページに掲載しております。

では、中身について御説明させていただきたいのですが、今回改正した系統は2つございます。このうち、シデロフォアセファロスポリン系については重要度ランクⅠとして新たに記載しておりますが、その変更理由については、既に前回12月4日のワーキングで合意いただいた記述に、文章の明確化の観点から事務局のほうで軽微な修正をしております。

本日のワーキングでは、今回改正したもう一つの系統であるニトロイミダゾール系のランクⅢからランクⅡへの変更理由について追記してありまして、*Clostridioides difficile*感染症に対する限られた治療薬としてWHO人用抗菌薬の重要度ランク付け（第7版）で治療度がランクアップしたが、国内でも同じ状況であると考えられたため、ランクⅡに変更するというように記載をしております。この記載について、これでよいか御審議をお願いいたします。

以上です。

○浅井座長 事務局から今回追記した箇所について説明がありました。

今の説明について御質問や御意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き議事（2）の「その他」に進みます。事務局、よろしくをお願いいたします。

○川上評価専門職 承知いたしました。

机上配布資料1としてお配りしております資料を御覧いただきたいと思います。

こちらは農林水産大臣から食品安全委員長宛ての諮問の文書でございます。

ロメフロキサシンというフルオロキノロン系の抗菌性物質を有効成分とする製剤であるロメワンにつきまして、今年の1月28日付で評価要請があった件について御報告させていただきます。

詳細については、資料の裏側にその剤の諮問の概要がございますので、そちらを御覧いただきたいと思います。こちらは馬の結膜炎等に使用される点眼薬でございます。今回は再審査に当たります。

肥料・飼料等専門調査会で今後食品健康影響評価を実施する予定ですが、薬剤耐性の観点では、農林水産省から薬剤耐性菌に係る任意の評価要請はない旨、事務局より御報告させていただきます。

評価要請がない理由につきましては、薬剤耐性菌ワーキングでは家畜の腸管内で選択された薬剤耐性菌を評価しておりますが、今回は点眼薬ですので、ロメワンを使用する場合、そもそも血中への移行や各臓器への残留がほとんどないことから、腸管で薬剤耐性菌が選択される見込みがないと考えられていることが理由です。これは2014年にロメフロキサシンという成分の評価を行った際と同様の判断です。

なお、2014年に対応した際も、当時のワーキングにて評価をしない旨の報告をしておりますので、今回も同様にこの場で御報告させていただきたいと思っております。

以上になります。

○浅井座長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見はありますか。

特にないようですので、そのほか何かございますでしょうか。

○五島課長補佐 その他に関しましては特にございません。

先生方におかれましては、御審議ありがとうございました。

次回のワーキンググループ会合は、調整ができ次第、改めて御連絡をさしあげますので、よ

ろしくお願いいたします。

○浅井座長 ありがとうございます。

それでは、これで第57回「薬剤耐性菌に関するワーキンググループ」の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上